

第4章

思いやりと生きがいのある人にやさしいまちをつくろう

—福祉・保健

- | | |
|-------------------|---|
| 1 地域福祉 | <ul style="list-style-type: none">●地域福祉推進体制の充実●地域福祉活動の推進●福祉のまちづくりの推進 |
| 2 介護保険制度 | <ul style="list-style-type: none">●介護保険サービスの充実●地域支援事業の推進 |
| 3 高齢者福祉 | <ul style="list-style-type: none">●生活支援サービスの充実●高齢者の生きがいと健康づくり |
| 4 障害者福祉 | <ul style="list-style-type: none">●総合的な障がい者福祉の支援体制の確立●障がい者支援サービスの充実●障がい者の社会参加の実現●障がい者の就労支援 |
| 5 子育て支援の充実 | <ul style="list-style-type: none">●総合的な子育て支援の充実●保育サービスの充実●地域における子育て支援の充実●子育て支援のネットワークづくり●一人親家庭等の自立支援の推進●児童虐待の防止・根絶 |
| 6 健康づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none">●市民の健康づくりの推進●健康診査・各種検診の充実●健康相談・健康教育の充実●母子保健事業の充実●食育の推進 |
| 7 地域医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none">●保健・医療部門の連携●地域医療体制の充実 |
| 8 国民健康保険・
国民年金 | <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険●後期高齢者医療制度の充実●国民年金の加入促進 |

基本計画

稲敷市総合計画

1. 地域福祉

現況と課題

近年、都市化の進展や価値観の多様化に伴い、家庭・家族のつながりや地域コミュニティの希薄化が問題となっています。これらを背景に不安やストレスを抱える人が増え、社会生活に適應できないまま、自殺、ホームレス、家庭内暴力・虐待などが年々増加しています。また、急速に進展する少子高齢化によって、従来型の社会保障のあり方が問い直されているところです。加えて中央集権から地方分権への移行が進み効率的な行財政運営が求められる中、社会福祉全体が大きな構造改革を迫られています。

こうした状況を受けて、平成 12 年に「社会福祉法」が改正され、地方自治体が地域福祉を推進していくための「市町村地域福祉計画」の策定が求められているところです。

本市においても、「自助・互助・共助」の自治の基本精神に基づき、地域における支え合いを積極的に推進していくために、総合的な福祉施策の指針である「地域福祉計画」を策定し、総合的な取り組みを推進していくことが求められています。

近年では、ボランティア・NPO*活動が活発化し、従来からの地域コミュニティ活動に加えて、新たなコミュニティ形成の動きも顕著となっています。地域に根ざした地域福祉を推進していくためには、地域住民の参加が不可欠であることから、市民があらゆる分野の活動に参加する機会が得られるよう、支援していく必要があります。

また、ユニバーサルデザイン*の考え方により、公共公益施設などのバリアフリー*化を促進するとともに、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例*」などに基づき、高齢者や障がい者などに配慮したまちづくりを進めていくことが必要です。

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・地域福祉推進体制の充実に向けては、保健・医療・福祉の関係者の連携のもと、社会福祉協議会を中心的な担い手として実施してきました。今後も引き続き、「地域福祉計画」の策定や地域ケアシステム*の推進を図っていく必要があります。
- ・地域福祉活動については江戸崎福祉センター内にボランティアセンターの設置や稲敷市ボランティア連絡協議会を設立するなど、市民・企業・行政が一体となったきめ細やかな地域福祉活動を推進してきました。また、福祉の枠を超えた全市民的なボランティアネットワークの構築に向けた取り組みを進めてきました。今後も市民・企業・行政の連携のもと地域福祉活動の充実を図っていく必要があります。
- ・福祉のまちづくりについては、リバーサイド公園や、市道のバリアフリー*化を推進しました。また、心のバリアフリー*については広報等により周知・啓発を図ってきたところです。今後もバリアフリー*・ユニバーサルデザイン*のまちづくりを推進していく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

市民・企業・行政が相互に協力し、すべての市民が地域社会を構成する一員として健やかに安心して暮らすことができるよう、地域福祉の充実を目指します。

そのため、「地域福祉計画」の策定や地域ケアシステム*の推進により、地域福祉推進体制の整備を図るとともに、ボランティア・NPO*活動などの地域活動の支援、活動拠点の有効活用を図ります。また、だれもが暮らしやすいユニバーサルデザイン*のまちづくり、心のバリアフリー*化を進めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
「地域福祉計画」の策定	地域で総合的な生活支援サービスを供給できる体制の整備を目指して計画策定を行い、これに基づいた取り組みの推進を目標とする。		策定
福祉サービスに対する市民の満足度 #3-3	福祉サービスの向上を図るため、福祉サービスに対する市民の満足度の向上を目標とする。	58.3%	65.0%
地域福祉活動の拠点数 #3-3	地域福祉活動を展開する拠点数の増加を目標とする。(ふれあいセンター、福祉センター、ハートピアいなしき)	3カ所	4カ所

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 地域福祉推進体制の充実

【40101】

国・県の動向を見極めながら地域の実状に照らし合わせ、稲敷市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携・協働を図りながら、本市の特色を活かした「稲敷市地域福祉計画」を一体的に策定し、計画に基づいた取り組みを推進します。

地域福祉推進体制の充実を図るため、保健・医療・福祉の関係機関と行政・事業者の連携強化により、稲敷市社会福祉協議会を中心とした地域ケアシステム*を推進します。

2. 地域福祉活動の推進

【40102】

稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティア・NPO*団体や企業などの多様な主体の参画を得て、市民・企業・行政が一体となったきめ細やかな地域福祉活動を推進します。

民生委員児童委員等の地域福祉活動の支援をするとともに、各種養成講座等を実施し、地域の人材・組織の育成強化や人材の確保に努めます。また、市民の様々な事情に応じて、適切な福祉サービスの提供を行います。

地域福祉活動拠点である、ふれあいセンターや江戸崎福祉センター、ハートピアいなしきなどの社会福祉施設については、その専門的機能を地域に開放して、施設の有効活用を図ります。また、公共施設再編計画の中で、地域福祉活動拠点としての有効活用を図ります。

基本計画

稲敷市総合計画

3. 福祉のまちづくりの推進

【40103】

様々な公共空間において、利用する人に限らずだれもが使いやすい施設整備を図ることにより、バリアフリー*・ユニバーサルデザイン*のまちづくりを目指します。また、ユニバーサルデザイン*の考え方について周知・PRを進めていきます。

広報紙やリーフレット等を活用し、心のバリアフリー*化を図り、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。

災害時に支援を必要とする要援護者（高齢者・障がい者等）については、情報伝達体制や避難支援体制の確立、受け入れる施設となる福祉避難所の確保に努めます。

絆3-2



ふれあい電話

2. 介護保険制度

現況と課題

本市の高齢者人口は年々増加傾向を示しており、平成23年には12,274人、高齢化率は26.7%（平成23年10月現在 茨城県常住人口調査）となっており、介護保険が果たす役割について、重要性が増しています。本市の要介護認定者は平成23年度で1,640人、認定率は13.7%となっており、高齢者の増加に伴い、年々増加しているのが現状です。茨城県は全国的に見ても認定率の低い地域の一つとなっており、本市の認定率は県平均と同程度となっています。

このような中、本市においては、介護予防関連施策や高齢者の健康や生きがいづくりを含め、高齢者施策全般を方向づけた本市の高齢者福祉・介護保険事業の指針となる「稲敷市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画（対象期間：平成24年度～平成26年度）」を策定しました。

また、「介護保険法」の改正に伴い、地域支援事業及び地域密着型サービスが創設されたことから、市内に地域包括支援センターを設置し、地域支援事業の拠点として高齢者を包括的に支援するとともに、極力介護を受けずに暮らすことができるよう介護予防を推進しているところです。

今後は、利用量を見極めた適切な施設整備に努めるとともに、高齢者が自立した生活が送れるよう介護予防に力を入れていく必要があります。また、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）を推進していく必要があります。

【要介護認定者数の推移】



資料：高齢福祉課

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・介護サービスについては、「介護保険事業計画」に基づきサービスの整備を図ってきました。介護サービスの運用にあたっては公正かつ適正な介護認定が実施されるよう、介護認定審査会にて適正かつ迅速な要介護認定を実施しています。また、広報及び各種団体や教室、各地区の勉強会等へ参加し介護保険制度のPRを推進してきました。今後も介護保険の適正な運用と、新たな制度改正等に対応したサービスの充実を図っていく必要があります。
- ・地域密着型サービスについては、介護保険の適正な運営を確保するために、「地域密着型サービス運営委員会」を設置し重要事項について意見を述べるほか、質の確保・運営評価等の必要事項を協議してきました。
- ・地域支援事業については、地域包括支援センターにおいて訪問調査を行い、高齢者の状況把握と介護予防教室等への参加を促し、介護予防システムを確立するとともに、各種担当会議の開催、各事業所との情報の共有・連携を図り、多様な支援体制の構築を図りました。さらに、介護予防事業では二次予防対象者等の調査把握に努め、予防教室等への勧奨や訪問による介護予防プランを作成し参加を促進してきました。また、介護予防研修会の回覧・広報・各種教室の参加者等に呼びかけするとともに、医師会や老人クラブとの連携を図ってきました。今後も、介護予防事業を積極的に普及するとともに、より地域や対象者の実状に即した適切な介護マネジメントの実施に努めていく必要があります。

基本計画

稲敷市総合計画

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、介護保険制度の充実に努めます。

介護保険サービスにおいては、介護保険事業の円滑な運用に努めるとともに、必要に応じたサービスの基盤整備を図ります。また、介護予防については、新たな介護保険制度の趣旨を踏まえ、軽度の要介護者に対する介護予防サービスの充実に努めます。

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
新サービス基盤の増設数	介護保険のサービス基盤の充実に図るため、現在のサービス数を基準とし、新たなサービスの参入を目標とする。	-	2事業
介護予防のためのチェックリスト回収率	介護予防のためのチェックリスト回収率(回収者数)の向上を目標とする。	50% (6,000人)	55% (6,600人)
介護予防教室への延べ参加者数	介護予防の更なる充実に図るための新たな介護予防教室を開設し、参加者数の増加を目標とする。	2,700人	3,000人
介護予防研修会などの参加者数 人3-2	介護予防研修会の参加者数を目標とする。	350人	400人

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 介護保険サービスの充実

【40201】

高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスが受けられるよう、「介護保険事業計画」に基づき各種サービスを適切に提供していきます。

公平かつ適正な介護認定が実施されるよう、医療、保健、福祉分野から選ばれた審査委員による介護認定審査会による認定を実施するとともに、介護保険制度の内容やサービスについて周知・PRを推進します。

地域に密着した質の高いサービスが提供できるよう、事業の見込み・実績や地域性を勘案し、サービス事業所の参入の促進と指定・指導を行います。

24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスの提供に取り組みます。

2. 地域支援事業の推進

【40202】

要支援・要介護になる前からの一貫性・連続性のある介護予防システムを確立するため、地域包括支援センターが担う介護予防マネジメントの円滑な実施に努めます。

地域における様々な課題を把握し、適切な介護マネジメントや相談・支援ができるよう、関係機関などとの連携や各事業所との情報の共有を図り、地域のネットワークづくりを推進します。

介護予防の推進により高齢者が極力介護を受けずに暮らすことができるよう、介護予防研修会などを開催するとともに、生活機能の改善が必要な方を対象とした通所型介護予防事業への参加を促進するなど、状態の改善や悪化の防止に努めます。人3-2

一般市民を対象とした介護予防研修会などの開催にあたっては、医師会や老人クラブとの連携なども検討します。

高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターのPRを行い、高齢者の不安解消の一つの手立てとして行きます。

3. 高齢者福祉

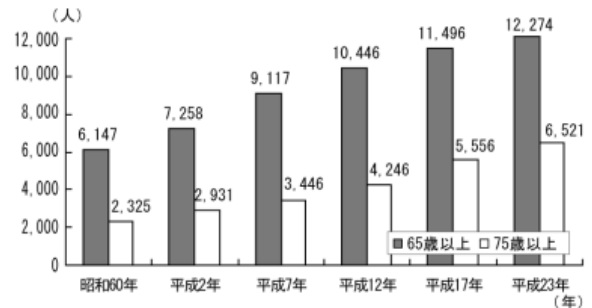
現況と課題

本市の高齢化率は平成23年10月現在で26.7%と高い割合を示しており、高齢者の増加に伴い、介護認定を受けていない高齢者であっても様々な生活支援が必要となってきています。一方では、団塊の世代が定年期を迎え、職場を中心とした社会生活から、地域を中心とした社会生活への移行が始まっています。

このような中、本市においては、介護予防関連施策や高齢者の健康や生きがいづくりを含め、高齢者施策全般を方向づけた本市の高齢者福祉・介護保険事業の指針となる「稲敷市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(対象期間：平成24年度～平成26年度)」を策定しました。

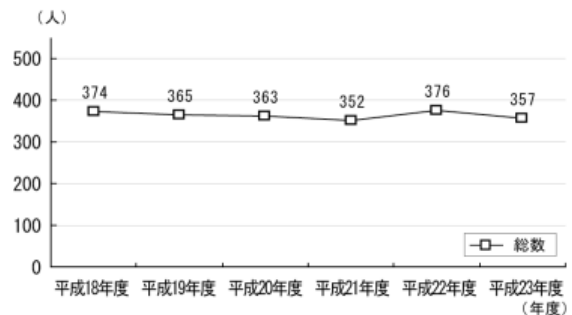
今後は、この計画に基づき、高齢者の総合的な福祉施策を推進し、高齢者が健康で生きがいを持って生涯を過ごすことのできるまちづくりを進めていく必要があります。また、高齢者の就業についても、シルバー人材センターとの連携を図り、喜びや生きがい得られるよう参加を促進し、より充実した事業の展開を図っていく必要があります。

【65歳以上高齢者、75歳以上高齢者の推移】



資料：国勢調査・常住人口調査
(各年10月1日現在)

【シルバー人材センター登録者数の推移】



資料：高齢福祉課

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- 生活支援サービスの充実については緊急通報システムの設置、安否確認コール、配食サービスの実施や、認知症高齢者対策を推進してきました。地域包括支援センターにおいて、相談体制の充実を図るとともに必要な情報やサービス、ケアチームによる総合的な在宅福祉サービスの提供に努めてきました。今後も福祉・介護・保健の3分野の連携、ひとり暮らしの高齢者対策、認知症高齢者対策、成年後見等にかかる体制の整備の充実を図っていく必要があります。
- 高齢者の健康づくり、体力づくりとして、各種教室各種イベントを実施するとともに、高齢者の自主サークルの教室、自主的なクラブ活動の支援を図ってきました。また、世代間交流のための地域交流スペース事業、高齢者の就労支援として、シルバー人材センターの支援を図ってきました。今後も引き続き、高齢者の社会参加を支援するとともに、健康づくり、体力づくりを図るための施策の充実を図っていく必要があります。

基本計画

稲敷市総合計画

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

高齢者が健康で生きがいをもち、地域社会とのかかわりを積極的にもてる環境づくりを進めます。そのため、ひとり暮らしの高齢者に対する支援の充実に努めるとともに、寝たきりや認知症にならないよう生活支援に努めます。

また、シルバー人材センターや老人クラブの充実・強化により、高齢者の就労支援や生きがいづくり・健康づくりを支援します。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
シルバーリハビリ体操参加者数	高齢者の介護予防を目的とし、シルバーリハビリ体操の参加者数の増加を目標とする。	7,000人	7,500人
まちかど健康広場の参加者数	まちかど健康広場の拡大と参加者数の増加を目標とする。	4,400人	5,000人
高齢者の生きがいづくりに対する市民の満足度 #3-3 人3-2	高齢期を生き生きと過ごすため、高齢者の生きがいづくりに対する市民の満足度の向上を目標とする。	52.6%	60.0%

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 生活支援サービスの充実

【40301】

地域包括支援センターにおいて福祉・介護・保健3分野の専門職を配置し、介護、健康、権利など様々な相談内容に対応できる体制の強化を図り、高齢者の日常生活上の相談に応じた、適切な助言・援助を行うとともに、必要な情報やサービス、関係機関の紹介に努めます。

高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、情報ネットワークの構築、地域ケア会議、住民やボランティア・NPO*団体との連携・強化の確立に努めるとともに、高齢者一人一人の状況に合わせてケアチームを編成し、地域の方々とともに総合的な在宅福祉サービスを提供します。

一人暮らしの高齢者については生活の安全確保を図るため、緊急通報システムや配食サービス、ボランティアによる安否確認など、生活支援の充実に努めます。

認知症高齢者対策としては位置情報端末の貸与など徘徊高齢者家族支援サービスにより、高齢者の保護を積極的に支援します。

高齢者の介護にあたる家族の負担軽減に努めます。

ひとり暮らしの高齢者が急病などで救急搬送される場合などに、本人情報が確認できる確な救急医療ができるよう、血液型や病歴、かかりつけ医の名前などの情報を冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」の普及促進に努めます。 #3-2

2. 高齢者の生きがいと健康づくり**【40302】**

老人クラブの活動を通じて地域における仲間づくりを積極的に促進しながら、健康で生き生きと過ごせる環境づくりの充実を図るとともに、高齢者を敬愛する意識の醸成を図ります。 **人3-2**

高齢者の社会参加を促進するために、ボランティア活動への積極的な参加を促進します。 **人3-1**

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため健康維持・増進活動として、生涯学習との連携により、ゲートボールやグランドゴルフへの参加者を拡大するとともに、各種スポーツ活動、スポーツ大会などを開催します。 **人3-2**

高齢者がいつまでも健康でいられるよう、健康相談、健康診査、訪問指導などの充実に努めるとともに、シルバーリハビリ体操をはじめ各種健康教室、各種スポーツ活動を開催し、高齢者の体力維持を図ります。 **人3-2**

シルバー人材センターなどの活用により、高齢者が定年後も多様な働き方ができるよう、高齢者のライフスタイルに合わせた就労支援に努めます。 **人3-2**

子どもから高齢者まで、各種イベントや講座・教室、ボランティア・NPO*活動など様々な機会を利用して、世代間の交流を促進します。



高齢者スポーツ大会

基本計画

稲敷市総合計画

4. 障害者福祉

現況と課題

我が国では、身体障害、知的障害、精神障害の3障害の制度体系の見直しを図り、制度格差の是正を図るとともに、対象者の増加に対応した安定的な支援を行うため、平成18年4月に「障害者自立支援法」を施行しました。

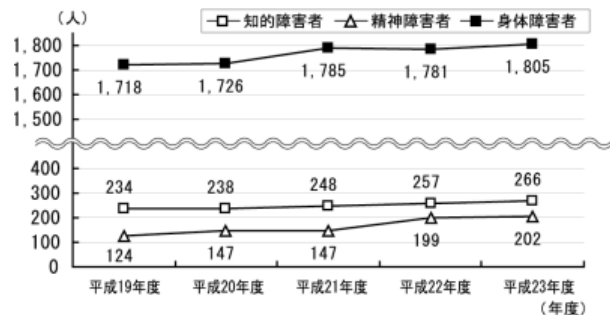
本市においては、障がい者の人数が年々増加しており、知的障がい者が精神障害も併発するというような重複障がい者も増えています。このような状況に対応するため、平成20年、障がい者福祉の拠点施設として「ハートピアいなしき」を開設し、地域密着型の通所施設として障がい者の支援を行っています。

また、障がい者の虐待を防止し、障がい者の自立及び社会参加を促進するため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（略称：障害者虐待防止法）」が平成24年10月1日施行されます。

今後は、本市の障がい者の実態を踏まえ、「ハートピアいなしき」を中心に、保健センターや包括支援センターとの連携を図りながら、障がい者の高齢化や重度化に対応しつつ、障がい者の主体性・自主性の確立を目指し、地域の中で安心して自立した生活が営めるよう、支援充実を図っていく必要があります。

また、障がい者のスポーツ活動、文化活動、市民行事などの社会活動や社会参加の機会の拡大を目指し、その参加行事等の周知に努め積極的に交流の機会を提供していくことが求められています。

【手帳交付者数の推移】



資料：社会福祉課

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- 総合的な障がい者福祉の支援を図るため、「第2期稲敷市障害者基本計画」に基づき、総合的な障がい者福祉の推進とサービスを実施してきました。また、障がい者の生活支援、自立支援の拠点となり、地域密着型通所施設として「ハートピアいなしき」を開設しました。さらに、保健センター・包括支援センター及び民生委員児童委員との連携のもと、障害の早期発見及び障がい者やその家族に対する相談の充実を図ってきました。今後は、時代のニーズに対応した計画の見直しや地域密着型のきめ細かなサービスの提供、関係機関との連携充実などを行う必要があります。
- 障がい者支援サービスについては、これまで地域自立支援協議会の活用や相談事業などにより行ってきました。今後も、障がい者の悩みや要望に対応できるよう相談事業の充実を図る必要があります。
- 障がい者の社会参加の拡大を目指し、地域身体障害者スポーツ大会、県身障者スポーツ大会、文化祭開催時を利用した周知に努めています。今後も引き続き、社会参加促進のための取り組みを推進する必要があります。
- 障がい者の就労支援については、「障害者自立支援法」に基づき自立支援に向けて、就労系のサービスが円滑に利用できるよう、相談・連絡調整を実施してきました。今後も、障がい者が地域の中で自立して生活ができるよう相談支援体制の充実、障がい者やその家族の負担軽減を図っていく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

すべての市民が支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション*」の理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。

そのため、障がい者福祉の中心的施設となる「ハートピアいなしき」の機能拡充を図るとともに、必要な障がい福祉サービスの提供に向けて制度運営の円滑化を図ります。さらに、様々な行事への参加機会の拡大を図りながら、生活支援や雇用機会の拡充などを進め、すべての障がい者が家庭や地域の中で自立して生活できるよう総合的に施策を展開します。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
福祉サービスの受給率*	日常生活支援・機能訓練などの福祉サービスの受給率*アップを目標とする。	16% (平成20年)	20%
市内イベントへの障がい者の参加割合	障がい者の社会参加を促進するため、市内で行っているイベントへの障がい者の参加率増加を目標とする。	30%	50%
就労率(ハローワーク龍ヶ崎管内)	全障がい者の就労支援の充実に努め、一般就労への移行を目標とする。	1.30%	1.80%

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 総合的な障がい者福祉の支援体制の確立

【40401】

「稲敷市障害者基本計画」「障害福祉計画(実施計画)」に基づき、障がい者福祉を総合的に推進し、きめ細やかで効率的な障がい福祉サービスを提供するとともに、時代のニーズに適切に対応しながら、計画の見直しを図ります。

障がい者福祉の中心となる「ハートピアいなしき」の支援体制の充実に努め、障がい者の立場に立ったきめ細かなサービスが提供できるよう、地域密着型の通所施設としての活用を図ります。

保健センター、包括支援センター及び民生委員児童委員などの関係機関との連携を図り、障害の早期発見・早期療育の体制の充実に努めます。

「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者の虐待防止と養護者に対する支援等に努め、障がい者の権利利益の養護を図ります。

2. 障がい者支援サービスの充実

【40402】

障がい者が地域で安心して自立した生活を営めるよう支援していくため、地域自立支援協議会の活用などにより障がい者一人一人の障害の種別や程度などの実態把握に基づく公正な認定区分の審査により、居宅生活支援サービスの充実と基盤整備に努めます。

相談支援体制の充実については、保健師などの専門職員との連携を図りながら、障がい者の悩み、要望に対応できるこころのリハビリ事業、コミュニケーション支援事業、相談支援事業など相談支援体制の充実を図ります。

ホームヘルパーやボランティアなど奉仕員の派遣体制を確立するとともに、障がい者やその家族の経済的負担を軽減する各種手当の支給とともに、制度の周知に努めます。

基本計画

稲敷市総合計画

3. 障がい者の社会参加の実現

【40403】

障がい者の社会参加の機会拡大を目指し、スポーツ活動・文化活動の開催、市内外で開催される行事などの周知に努め、積極的に交流の機会を提供します。

障がい者を社会全体で支える仕組みづくりのため、広報紙やリーフレット（小冊子）などを通し、制度の周知を図るとともに広く市民に対して啓発・PRを行います。

4. 障がい者の就労支援

【40404】

障がい者が働く意欲と能力を高めることができるよう、「ハートピアいなしき」において障がい者の就労に必要な訓練や委託作業を実施し、就労支援の充実を図ります。

障がい者の雇用促進を図るため、市内企業との連携を強化し、受け入れ体制の整備を促進するとともに、受け入れ企業に対する支援に努めます。

障がい者が自らの就労能力を高めることにより次のステップに移行し、自ら選択した職業で自らの能力などが活かされることを目標とした支援体制を確立します。



ハートピアまつり



職場体験

5. 子育て支援の充実

現況と課題

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。核家族化の進行や就労環境の変化、近隣関係・地域コミュニティの希薄化などにより、子育て家庭が孤立化する状況にあります。離婚の増加による一人親家庭の増加や、女性の職場進出の増加による就労と家事・育児の両立困難なども顕在化しています。このような状況の中、家庭のあり方は多様化しており、養育や教育機能の低下が懸念されています。

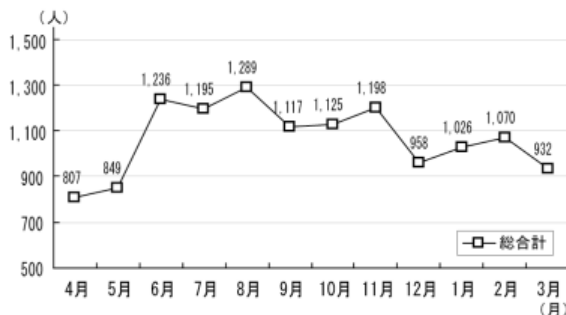
家族形態の変化や地域に対する意識の変化により、子どもたちの地域や人との交流機会が失われる傾向にあります。遊びについても、集団での戸外遊びからゲームやテレビなど一人遊びに移行している傾向にあり、社会生活を送る上でのコミュニケーション能力が低下するなど、子どもの社会性が育まれにくい環境となっています。

本市においては、このような状況を受けて、地域で子育てを支える取り組みとして子育て支援センター*の開設（子育て広場や相談事業、ファミリーサポートセンターなど）、ホームページや広報等による子育て情報の提供、放課後子ども教室の開設などを推進してきました。今後は、これらの取り組みを更に発展させながら、地域における子育て支援の充実、相談事業の充実、子育てに関する情報提供などを含む総合的な施策を展開していくことが必要です。

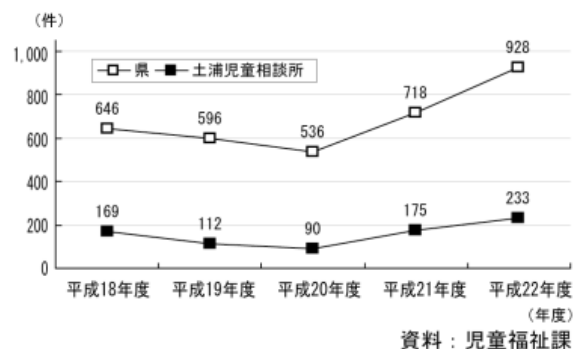
一方、教育行政と保育行政の連携により幼保一元化*施設として認定こども園を開設していますが、開設間もない状況の中、組織の一体化が課題となっています。このような状況において、国ではまったく新しい子育てのシステムとして「子ども・子育て新システム」の構築を目指しており、幼稚園・保育園・認定こども園すべてを一体化した「こども園（仮称）」への移行などが検討されています。本市においても、抜本的な子育て支援施策の見直しの的確に対応しながら、本市にあった子育て支援サービスを提供していく必要があります。

児童虐待については、現在、関係機関とのネットワークの中で推進していますが、児童虐待が発生した際に遅延なく対応できる体制を整えていく必要があります。今後も関係機関とのネットワークの強化などによる児童虐待の未然防止・早期解決が必要となっています。

【子育て支援センターの利用者数（平成22年度）】



【児童虐待件数の推移】



基本計画

稲敷市総合計画

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・総合的な子育て支援として、放課後児童クラブ事業を市内 16 校中 8 校開所しました。今後も、保護者のニーズに対応した子育て支援を引き続き推進していく必要があります。
- ・保育サービスとしては、延長保育事業や特定保育事業、一時保育事業、障害児保育事業を実施しました。今後も仕事と家庭の両立支援を推進するため、保育サービスの充実に努めていく必要があります。
- ・地域における子育て支援として、子育て支援センター*「あいアイ」、各保健センターを利用した「あいアイ広場」を開設しました。また、子育てに係る講座としては、親業講座・救命法・食育講座・親子クッキング等を開催しました。さらに、子育て支援センター*において、保護者の子育ての悩みや相談ごとに対応するとともに、子育てのサポートブック、関連するマップ作成、子育て情報サイトを開設しました。今後も子育て支援センター*を中心に地域における子育て支援の一層の充実に努めていく必要があります。
- ・子育て支援のネットワークづくりのため、ファミリーサポートセンターを開設しました。今後も子育て中の親子の交流や自主的なグループ活動への支援、子育てネットワークの充実に努めていく必要があります。
- ・一人親対策としては、一人親家庭に対する、就職相談や児童扶養手当に関する相談を実施しています。また、児童虐待の防止については、児童虐待の相談業務の実施、「稲敷市要保護児童対策地域協議会」による事件の解決及び防止に努めました。今後も引き続ききめ細かな支援を行う必要があります。



子育て支援センター「あいアイ」



あいアイフェスティバル

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

子どもたちが活力・安心・快適さの中で、健やかに生まれ育つ環境を目指し、子どもの健全な育成を含め、子育て支援の充実を目指します。

そのため、市内のすべての子どもと家庭を対象とした総合的な子育て支援の充実を図るとともに、多様な保育サービスの充実、地域における子育て支援、子育て支援のネットワークづくりなど、きめ細かな支援に努めます。

また、一人親家庭等の自立支援や児童虐待の防止及び根絶に向けた対策を推進していきます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
小学校における放課後児童クラブ・子ども教室の実施校数 人1-3	すべての小学校での放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施を目標とする。	8校	全校
子育て支援センター*利用者数 人1-4	子育て支援センター*「あいアイ」における利用者数の拡大を目標とする。	12,802人	13,000人
ファミリーサポートセンターの登録会員数 人1-4	ファミリーサポートセンターに登録している会員数の増加を目標とする。(提供会員・利用会員の合計)	49人	100人
子育て広場の開催回数	親子で友達探しをしてもらい、子育ての不安や悩みなどを話し合ったり、子育てに関する情報交換をしたりできる子育て広場の充実を目標とする。	36回	48回

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 総合的な子育て支援の充実

【40501】

国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的にとらえた子育て支援を実践していきます。人1-1

放課後児童の健全な育成を図るため、各小学校において「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を一体的に実施する「放課後子どもプラン」の取り組みを推進します。

2. 保育サービスの充実

【40502】

仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。

親の就労実態に対応するための延長保育や特定保育、緊急時に児童を預かる一時保育、障害児保育、土曜日保育（終日）など保育サービスの拡充を図ります。

基本計画

稲敷市総合計画

3. 地域における子育て支援の充実

【40503】

在宅の親と子を対象に、子育て中の親子の交流を目的とした市内4ヵ所の「子育て支援センター*」の充実を図ります。 人1-①

育児に悩む親に対して、子育ての大切さを伝えて、さらに楽しんで子育てができるよう、子育て支援センター*において、子育て親子へのサポート、子育てサークルの育成・支援、子育てに関する相談事業の充実、子育て講座、お母さんたちのためのリフレッシュ講座などを充実していくとともに、子育て情報の提供などに努めます。

人1-①

4. 子育て支援のネットワークづくり

【40504】

子育て支援団体や子育てに関心を持つグループが自主的に活動できる環境を整え、子育て家庭を応援します。

子育て支援センター*において、市民による子育てサポーターが支援を必要とする子育て家庭をサポートするファミリーサポートセンター事業を展開します。

子育て中の親子の交流、仲間づくりの促進を図るため、保育所の施設（園庭・遊具・プールなど）開放、給食体験などの各種事業や子育て支援センター*による情報発信により、子育てのネットワークづくりを進めます。

5. 一人親家庭等の自立支援の推進

【40505】

一人親家庭の生活の安定と自立促進を図るために、職業相談や職業訓練、各種手当に関する相談、生活支援の充実を図ります。

6. 児童虐待の防止・根絶

【40506】

家庭児童相談員配置の拡充に努め、相談体制の整備を図るとともに、児童虐待防止のためのネットワーク体制の充実を図ります。

「稲敷市要保護児童対策地域協議会」の定期的な開催により、関係機関との円滑な連携・協力を引き続き実施し、虐待を受けている児童等の早期発見や適切な保護に努めます。

6. 健康づくりの推進

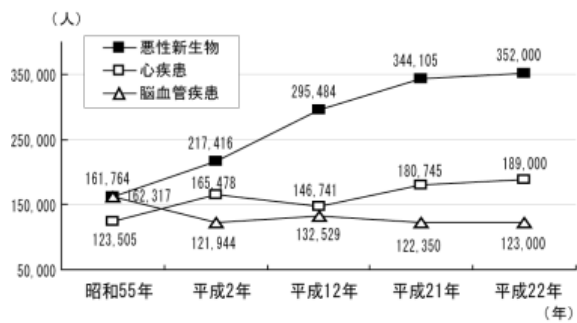
現況と課題

近年、我が国の健康水準は向上していますが、その一方で人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴う生活習慣病の増加等が大きな問題となっています。

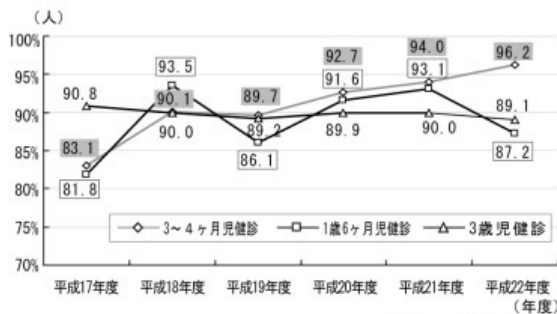
このような状況においては、疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣を改善することにより生活習慣病を未然に予防する「一次予防」に重点を置いた対策が重要となっており、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要です。このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての市民一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進していく必要があります。

母子保健については、核家族化や少子化により、子育てを身近に経験することなく親になる両親が増加していることから、妊娠期からサポートし、安心して子育てができるよう、相談事業等を実施していく必要があります。

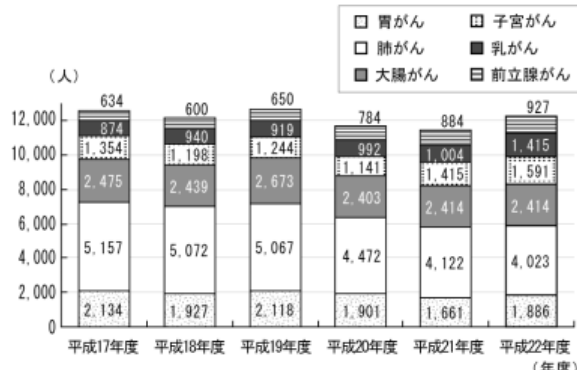
【3大死因別死者数の推移】



【乳幼児受診率の推移】



【がん検診の受診者数の推移】



前期基本計画の取り組みの成果と課題

- 市民の健康づくりについては、平成19年度に「稲敷市健康プラン」を策定し毎年重点テーマに沿った事業を実施しています。同プラン推進に向けて、関係各課・関係機関などと連携を図り、積極的な健康づくりの推進に努める必要があります。
- 健康診査・各種検診については受診しやすい体制づくりに努め、土日等の休日健診を実施し、婦人科検診については医療機関検診を実施しました。また、健康相談・健康教室等については、健康づくりや体力づくりの一環として運動を中心とした健康運動指導士による健康教室や医師・保健師・栄養士による健康教室を実施し、ふれあいセンター内の健康増進室で体力測定・健康増進機材の説明、運動に関する相談を行っています。また、東京医科大学茨城医療センター協力のもと、ショッピングセンターを利用し、広く一般の方を対象に健康相談の場を設けました。今後も引き続き健康診査、各種検診の充実を図るとともに健康相談・健康教室等を実施していく必要があります。
- 母子保健については、乳幼児健診の必要性を周知し、受診を勧奨、また、未受診者については、再通知及び保健師による家庭訪問、電話等で受診勧奨を行いました。
- 講座等により食育の啓発を図っていますが、今後は「食育基本計画等」の策定が必要です。

基本計画

稲敷市総合計画

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

市民一人一人が生涯を通じて、生き生きと豊かな生活を送れるよう、市民が主体的に取り組める健康づくりを推進します。

そのため、健康・医療・福祉の連携を図りながら、市民の体力づくりや食育の推進を通して規則正しい生活習慣の定着支援などに努めるとともに、健康診査や相談体制、母子保健の充実によって疾病予防と疾病の早期発見に努めるなど、きめ細かなサービスの提供に努めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
がん検診の受診率	がん検診の必要性について一層の周知を図り、受診しやすい体制づくりに努めることで、受診率の向上を目標とする。	肺 18% 胃 7.3% 大腸 10.9% 子宮 9.7% 乳 12% 前立腺 7%	各検診 5%UP
健康教育参加人数	健康教育の充実に努めることで、参加者数の増加を図ることを目標とする。	4,988人	6,000人
乳幼児健康診査の受診率 人1=0	3～4ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診を受ける割合の向上を目標とする。	96.2% (3～4ヶ月児) 87.2% (1歳6ヶ月児) 89.1% (3歳児)	100.0% (3～4ヶ月児) 95.0% (1歳6ヶ月児) 95.0% (3歳児)
健康プランの見直し	健康づくりの指針となる健康プランの見直しを目標とする。	-	見直し (平成24年度)
食育基本計画の策定	市民の食生活の改善を図り、健康な市民を増やすため、食育基本計画の策定を目標とする。	-	策定 (平成24年度)
子育て家庭の全戸訪問 の実施率 人1=0	対象となる子育て家庭に対する訪問割合を目標とする。	81.6%	90.0%

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 市民の健康づくりの推進

【40601】

市民が生涯にわたって健康に暮らすことを目指し、関係各課・関係機関との連携を図りながら、市民参加による「稲敷市健康プラン」を推進します。そのためライフステージに応じた市民の健康づくり活動への支援施策を総合的に展開します。

広報紙やホームページ等の活用により、健康づくりのための運動や食育の推進、生活習慣の改善、禁煙などについて啓発活動を推進するとともに、健康づくり講座、研修会、講演会などの参加拡大を目指します。

- 不特定多数が集まる公共施設においては、インフルエンザなどの感染症対策としてアルコール消毒液などの設置により感染の未然防止に努めます。

- 定期予防接種や子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の任意接種について、保健師の赤ちゃん訪問時や広報等により適切な周知を図ります。

介護保険などと連携を図りながら、市民の健康づくりや体力づくりを目的として、健康運動指導士を中心に保健師や栄養士・歯科衛生士による健康教室やふれあいセンター内健康増進施設の利用促進、ウォーキング教室などの充実に努めます。

ヘルスロード*や散策路をはじめ、市民が自主的に体力づくりができる環境の整備に努めます。

2. 健康診査・各種検診の充実

【40602】

健康診査を通じた疾病予防により、市民が不安なく生涯を元気に過ごせるまちづくりの実現に努めます。

メタボリックシンドローム*が引き起こす疾病を防ぐため、健診の情報提供や必要性の周知及び充実を図ります。

健康診査・各種がん検診について、医療機関検診の充実を図るなど、受診しやすい体制づくりを検討します。

3. 健康相談・健康教育の充実

【40603】

健康教育や健康相談の内容の充実に努め、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の四大疾病に、新たに精神疾患を加えた五大疾病の予防に努めます。

より身近な場所で気軽に健康相談を受けることができるよう、医療機関と連携のもと、ショッピングセンターなどでの継続的な健康相談の実施を図ります。

4. 母子保健事業の充実

【40604】

産後うつ等の早期発見のため、妊娠期から母親に対し情報提供等を行い、産後の心のケアを図ります。 (人1-①)

保健師の妊産婦や新生児への家庭訪問などのサービスの充実を図ります。 (人1-①)

3～4ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診の未受診者に対して、保健師の家庭訪問等を通して受診の勧奨に努め状況を把握します。 (人1-①)

すべての乳幼児が健康診査を受けるよう、乳幼児健康診査の必要性について一層の周知を図ります。 (人1-①)

5. 食育の推進

【40605】

市民の健康づくりにおいては食生活の改善が重要であることから、「食育基本法」、国の「食育推進基本計画」に基づき、「(仮称)稲敷市食育推進基本計画」を策定し、年齢に応じた食育事業の展開を図ります。



健康体操

基本計画

稲敷市総合計画

7. 地域医療体制の充実

現況と課題

高齢化の進展に伴い、医療費の増大が懸念されています。高齢者は受療率*が高い傾向にあることから、医療機関や保健との連携を図りながら疾病予防や重症化を防止していくことが必要となっています。また、後期高齢者（75歳以上の高齢者）の増加に対応するため、更なる地域医療体制の充実が求められています。一方、年少人口（0～14歳）については、少子化傾向が顕著であり、核家族や共働き世帯の増加、地域社会との関係の希薄化により子育てに不安を抱える親が増えてきています。

このような状況に対応するため、本市では現在、フリーダイヤルによる24時間年中無休の健康や医療に関する相談を実施していますが、急な子どもの体調不振をはじめ、家庭での対応についての情報提供や、かかりつけ医に常に相談できる体制を整えていく必要があります。

休日夜間診療については、病院群輪番制において24時間広域で対応しています。稲敷医師会の医療機関による休日祝日の当番医による診療も実施しております。また、「茨城県救急医療情報システム」によって受診可能な医療機関を確認することができるようになっています。

小児救急医療輪番制度を近隣医療機関の協力のもと実施していますが、深夜帯については確保されていない状況です。今後は近隣市町村及び医療機関と協議の上、対応を検討していく必要があります。

また、近年では新しい医薬品や健康補助食品が大量に流通しており、薬害などによる被害の危険性が増大しています。薬剤師会と連携した、適切な情報の提供が必要となってきます。感染症対策については、交通機関の発達により、様々な感染症の脅威にさらされている状況の中で、普段から感染症の発生や蔓延を防止していくことに重点をおき、対策を進めていく必要があります。

市内医療施設の状況

各年3月31日現在

年	区分	医療施設数(所)			病床数(床)		
		病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所
平成18年度		3	19	17	874	-	-
平成19年度		3	19	17	874	-	-
平成20年度		3	18	16	874	-	-
平成21年度		3	19	18	874	-	-
平成22年度		3	20	18	874	-	-
平成23年度		3	20	18	874	-	1

資料: 竜ヶ崎保健所

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・保健・医療部門の連携については、東京医科大学茨城医療センターの協力のもと、ショッピングセンターを利用し、広く一般の方を対象に健康相談の場を設けるなどの取り組みを推進しました。今後もこのような身近な場所で健康相談などが受けられる体制が求められており、医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ・地域医療体制については、休日診療や小児救急医療輪番制度を近隣医療機関の協力のもと実施しています。今後は、小児救急医療の充実と休日診療の周知、かかりつけ医の推奨、不足する診療所の誘致検討など、地域医療体制の充実を図る必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

市民ニーズを的確に見極めながら、保健・医療の連携により、疾病予防、疾病の早期発見に努めます。
また、かかりつけ医の推奨などにより、地域医療体制の充実を図るとともに、疾病の重症化を予防するため、救急医療体制の充実を図ります。
薬についての正しい情報の提供に努めるとともに、感染症予防対策に取り組めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
健康教室・健康相談・医療機関との連携事業数	行政と医療機関・専門医などが更なる連携を図り、本市の保健・医療の充実のため、新たに3事業の拡大を目標とする。	9事業	12事業
日常医療体制に関する市民の満足度	市民の日常医療体制に関する満足度の向上を目標とする。	48.4%	55.0%

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 保健・医療部門の連携

【40701】

医師会や歯科医師会・薬剤師会との連携のもと、健康教室・健康相談などを開催し、市民の疾病予防・疾病の早期発見に努めるとともに、医薬品などについての適切な情報の提供に努めます。

保健・医療の連携を図るため、医療機関などの関係機関との定期的な協議の場を設けるとともに、情報交換・協力体制の強化に努めます。

2. 地域医療体制の充実

【40702】

休日診療などについて定期的に広報紙などで周知するとともに、ホームページなどにより常時広報するなど、市民への更なる周知を図ります。

市民一人一人が自分の健康について、気軽に相談ができる「かかりつけ医」を持つことを推奨するとともに、医師会を通じて、高次医療圏との連携による地域医療体制の充実に努めます。

地域に不足している産科、小児科等の医師の確保、診療所の誘致について検討していきます。

基本計画

稲敷市総合計画

8. 国民健康保険・国民年金

現況と課題

国民健康保険

国民健康保険は加入者の健康保持に寄与しているところですが、医療技術の高度化や様々な医薬品等により、医療費が年々増加している上に、長引く経済の不況により滞納世帯が増加し、大変厳しい事業運営を余儀なくされています。

市民の健康管理に対する意識の啓発と予防事業を積極的に推進し医療費の抑制を図りながら、国民健康保険税の公平な負担と国民健康保険の安定的な運営を図るため、関係各課と連携し、積極的に収納対策を進めていく必要があります。

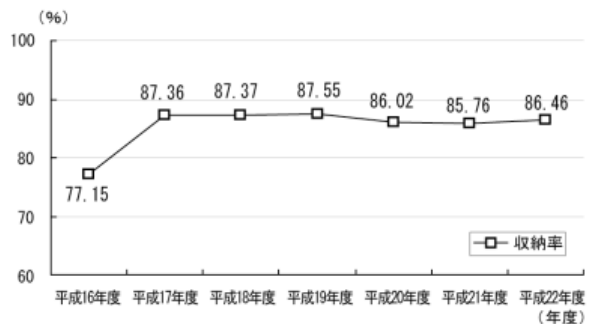
後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者（65歳以上で一定の障害のある方を含む）を対象とした医療保険制度ですが、県内の全市町村が加入する広域連合が運営し、保険証引渡しや保険料徴収等窓口業務を市町村が担当しています。この制度の安定した運営を図るため、広域連合との連携強化を進めるとともに、市民が制度の正しい理解を得るため、広く周知促進を行っています。

国民年金

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的にしています。市民一人一人が受給権を確保し、安定した老後を送れるよう、国民年金制度のPRや年金相談などを実施していく必要があります。

【国民健康保険の収納率の推移】



資料：保険課

後期高齢者医療制度対象者の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
被保険者数 (人)	6,192	6,332	6,428	6,555

資料：保険課

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- 国民健康保険については徴収体制の強化を図るとともに、医療費の適正化のための専門員による定期的な点検を実施しました。収納率については、平成20年度以降は減少傾向となっています。平成22年度においては、前年度同期と比較して1%程度の伸びとなっています。また、生活習慣病（メタボリックシンドローム*）の検査を実施し、早期発見と予防に努めています。
- 特定健診や各種ドックを実施していますが、受診率は、伸び悩みの状況であり、更なる周知の徹底を図り受診率の向上に努めていく必要があります。そのほか、フリーダイヤルによる24時間年中無休の健康や医療に関する相談を実施しています。今後も市民の健康管理を支援していくことが重要です。
- 後期高齢者医療制度については、広域連合との連携により運営されています。制度の理解等を図りながら、安定的な運営を図っていく必要があります。
- 国民年金については、窓口での年金相談の実施及び広報紙による年金制度のPRによって周知を図りました。今後も市民の国民年金の受給権を確保するためPRを継続していく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

国民健康保険は、加入者が安心して医療を受けられるよう相互に助け合う制度であることから、この制度を支える大切な財源となる国民健康保険税に理解を求め、適正な保険税の賦課徴収*を目指します。また、医療費の抑制と適正化を図るため、検診などの予防事業の充実と過誤請求の発見に努めます。

後期高齢者医療制度は、制度の安定運営を図るため、広域連合との連携強化を進めるとともに、市民への周知促進を行います。

市民の国民年金受給権を確保するため、国民年金に対するPRを進めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
国民健康保険税の収納率	国民健康保険税現年度課税分の収納率の向上を目標とする。	88.0%	現況値より 3.0%アップ
国民健康保険一人あたり医療額	国民健康保険市民一人あたり医療額の抑制を目標とする。	19.38万円	22万円
人間・脳ドック受診割合	人間ドック・脳ドック受診割合の向上を目標とする。	6.5%	10.0%
年金情報の「広報稲敷」への掲載回数	市民の年金受給権を確保するため、国民年金についての啓発事業として、国民年金情報を広報紙へ引き続き毎月掲載することを目標とする。	毎号	毎号

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 国民健康保険

【40801】

国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、個別訪問や納税相談などを実施し、収納率向上に努めます。

関係各課の連携を強化するとともに、市内各種イベントなどの機会を活用し、制度に対する理解を深めていただくためのPRを行います。

市民の健康管理や疾病予防について、その啓発に努めるとともに、更なる健康管理を促進します。

生活習慣病を予防し早期に発見するため、「特定健康診査等実施計画」による特定健康診査や特定保健指導の実施、人間ドック・脳ドックの助成事業を実施するとともに、事業内容の周知徹底により受診の拡充を図ります。

市民の健康管理を促進するため、フリーダイヤルによる24時間年中無休の健康や医療に関する相談を引き続き実施します。

健康優良世帯を表彰することによって、市民の健康管理に対する意識の啓発に努めます。

レセプト点検*体制の充実強化により、過誤請求の発見に努め、医療費の適正化を図ります。

基本計画

稲敷市総合計画

2. 後期高齢者医療制度の充実

【40802】

茨城県後期高齢者医療広域連合との連携により、後期高齢者医療制度の安定した運営に努めます。

資格取得時にパンフレットの配布やきめ細やかな説明を行い、後期高齢者医療制度の啓発に努めます。

関係各課と連携を図り、納税相談などを実施し、保険料徴収の徹底化を図ります。

3. 国民年金の加入促進

【40803】

市民の国民年金受給権を確保するため、広報紙やホームページを活用し、国民年金についての啓発に努めます。

市民が国民年金を理解しやすいよう、年金相談を実施します。

第5章

暮らしを支える活力ある産業をつくろう

—産業

1 農業・水産業の振興

- 元気で明るい農業の実現
- 消費者のニーズに対応した農業
- 農地の保全・整備と活用
- 担い手農家の育成と農業組織の再編
- 農産物の販売システムの強化
- 地産地消を軸とした地域づくり
- 環境にやさしい農業の育成と交流が生まれる田園づくり

2 工業の振興

- 企業誘致の推進
- 地元企業の活性化支援
- 市民の就労支援

3 商業の振興

- まちづくりと連動した商業活性化の推進
- 商店街活性化の推進

4 観光の振興

- 観光まちづくりの推進
- 新たな観光資源の発掘
- 観光推進体制の充実

基本計画

稲敷市総合計画

1. 農業・水産業の振興

現況と課題

我が国においては平成 22 年 3 月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が策定され、平成 23 年度から「農業者戸別所得補償制度」が本格的に実施されました。また、県では平成 23 年 4 月に「新茨城農業改革大綱」が制定され、首都圏の近郊に位置する食料供給基地としての役割を展開するため様々な取り組みが進められているところです。

農業は本市の基幹産業であり、県内でも有数の水田稲作地帯であるとともに、園芸や畜産も盛んです。しかしながら、農業者の減少・高齢化、農業所得の激減、耕作放棄地の増加、農村の疲弊など従来からの課題に加え、先の東日本大震災による水稲地帯の被災や、原子力発電所の事故による農産物への影響、さらに T P P * 交渉の今後の行方など、稲敷の農業を取り巻く環境は危機的な状況にあります。このようなことから、今後は持続可能な農業を目指し、復興の視点も踏まえ農業の振興に総合的かつ迅速に取り組んでいく必要があります。

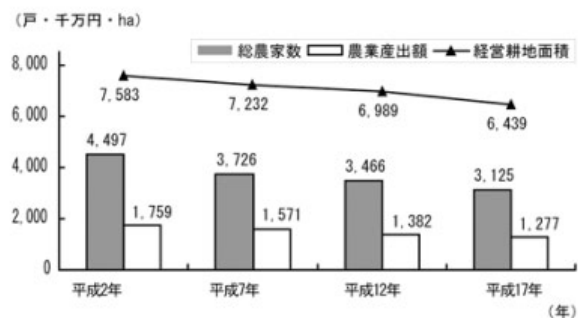
水田農業においては、「農業者戸別所得補償制度」を活用しながら、「あずまミルキーQueen」などの高品質ブランド米、麦・大豆、W C S 用稲*・飼料用米などを組み合わせた複合的経営によるリスク分散、低コスト化の取り組みを図ることが必要となっています。園芸については、茨城県青果物銘柄産地の指定を受けている「江戸崎かぼちゃ」、「浮島れんこん」を中心に、野菜、果樹、花きなどの農産物の新たなブランド化の推進や新品目の開拓が求められています。畜産については、各種生産基盤を強化すると同時に、自給飼料の利用拡大と耕畜連携を進める必要があります。

農業生産基盤については、被災した農地・農業用施設を早期に復興するとともに、各種助成制度を活用して既存の農地・農業用施設の保全と整備を行い、農地の流動化、遊休農地の有効利用、土づくりと土壌管理を進めることが必要です。

担い手づくりについては、将来を見据えた認定農業者*・営農組織の育成と支援を図りつつ、営農組織・営農体制の再構築を更に進めていくことが重要です。また、農業経営や産地としての付加価値を追求し、農産物の加工と特産品づくりを進めるとともに、直売事業などの振興を図ることが重要です。さらに、農業者自らが食と食育を学び、市民や消費者との対話を深める環境づくりが必要です。

地球環境にやさしい農業を推進するとともに、暮らしやすく、市民や消費者と交流ができる田園空間づくりを目指す必要があります。

【農業指標の推移】



資料：農業センサス、茨城県農林水産統計年報

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・消費者ニーズに対応した農産物づくりについてはブランド化への取り組み・品質向上対策を実施しました。今後もブランド力のある農産物の産地維持や新たな加工品の開発を推進する必要があります。
- ・農道整備事業、土地改良振興事業、湛水防除事業、国営造成施設管理体制整備促進事業等の個別事業により基盤整備を実施しました。今後も継続的に事業を推進し、農業生産基盤の充実に努めていく必要があります。
- ・担い手農家の育成については、補助事業や認定農業者制度*等の相談窓口を開設し、認定農業者*の経営支援・育成、新たな認定を促進しました。今後は認定農業者*の拡大や生産コストの低減を目指した取り組みの推進、農業のプロ経営化、営農組織の再編成などに取り組んでいく必要があります。
- ・遊休農地については、柴崎地区の耕作放棄地を遊休農地活用緊急対策事業により整備し、平成 19 年度より「しばさきふれあい農園」を開設しました。今後も引き続き農地の有効活用を図る必要があります。
- ・環境保全型農業*については、減化学肥料・減農薬・有機栽培に取り組んでいる生産者への支援実施や、水田での牧草・稲W C S*（稲発酵粗飼料）の生産面積拡大、飼料作物作付地へ飼料購入畜産農家のたい肥を散布し、循環型農業を確立しています。今後も地域内循環の高い農業を推進していく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

生産者、関連事業者、行政がそれぞれの立場から考え、取り組み方を導き出し、価値・喜びを創造する活動により、農業者にとってやりがいと魅力のある農業、提案力・存在感のある産地、首都圏の中で知名度があって活力の感じられる元気で明るい農業と農村を目指します。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
農産物販売金額が 1,000万円以上の経営体	他産業従事者並みの所得を確保できる農業者の拡大を目標とする。	134 経営体	240 経営体
「(仮称)いなしき未来 の農業研究会」の設置 宝1-3 宝2-3	新たな農業施策を検討していくことを目指し、「(仮称)いなしき未来の農業研究会」の設置を目標とする。	-	設置
遊休農地などの 解消・利活用 宝1-1	耕作放棄地などの解消・利活用を推進することにより、農用地区域内遊休農地 85ha の年間解消面積 3.0ha を目標とする。	2.5ha	3.0ha
担い手農家への土地の 集積率 宝1-2	安定的な農業経営を図るため、担い手農家による集積率の向上を目標とする。	43.0%	50.0%
市認定農業者*数 宝1-2	市内農業従事者における認定農業者*の拡大を目標とする。	430 名	500 名

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 元気で明るい農業の実現

【50101】

東日本大震災により被災した農地・農業用施設については、単なる復旧にとどまらず、将来にわたって持続可能な農業を目指し、復興の視点で総合的かつ迅速に取り組んでいきます。宝1-1 絆2-2

社会情勢の変化に対応した農業を確立しつつ、稲敷の元気で明るい農業を目指すため「(仮称)いなしき未来の農業研究会」を設立し、JA・生産者・関係機関との連携のもと新たな農業施策を検討します。宝1-3 絆2-3

生産から加工、販売までを一体的に行う農業者を支援し、農業の6次産業化*を推進します。宝1-3 絆2-2

2. 消費者のニーズに対応した農業

【50102】

銘柄産地指定を受けている「江戸崎かぼちゃ」「浮島れんこん」の更なる品質の向上・安定供給を図り、ブランド力のある農産物の産地維持に努めます。

農業生産の柱である米の高付加価値化を図り、買ってもらえる米づくりを目指します。宝3-2

ブロッコリーやねぎなどの農産物についてもブランド化を進めていくため、新たな消費者ニーズに対応できる体制づくりを行います。また、現在ある味噌やジャム、レンコンチップなどの農産物加工品のほかに、新たな加工品の開発と商品化を進めます。宝3-2

農産物を取り巻くあらゆるリスクに対応するため、適正な検査体制による品質管理を通じ、安心・安全な農産物を提供します。

霞ヶ浦の豊かな水産資源を守り、活かしていくため、県、流域市町村と連携を図りながら、水産加工業の振興に努めます。

基本計画

稲敷市総合計画

適切な飼養管理により安心して供給できる畜産業（酪農・肥育牛・養豚・養鶏）の振興を図ります。

3. 農地の保全・整備と活用

【50103】

「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全を図ります。宝1-①
農業生産基盤の維持・確保を図るため、「稲敷市耕作放棄地対策協議会」を有効活用し、麦・ソバ・大豆など作物の導入や、農園事業化支援などを通じて、農地の再生に努めます。宝1-①
市農業公社の強化を支援し、全市的な視点による農地の流動化対策に取り組み、農地の集約化を図ります。宝1-②
農業農村整備事業などを通じて、ほ場・農道・用水・かんがい排水路などの生産基盤の整備を進めます。また、野菜や花きなどを中心に、生産団地化や一部品目の栽培施設用地としての活用を進めます。

4. 担い手農家の育成と農業組織の再編

【50104】

認定農業者*の育成や経営支援を実施しながら、新たな認定を促進するとともに、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）等を活用し、担い手農家の相互交流や共同・協働による後継者問題の解決を支援します。宝1-②
新たな作物の導入、土地集積、規模拡大、機械力の有効活用などによる生産コストの低減化を図るとともに、農業経営のIT（情報技術）活用と生産に必要な情報提供システムの導入を目指します。宝1-②
既存の農業法人の活動を支援するとともに、「稲敷市地域担い手育成総合支援協議会」を活用し、農家・有志・グループによる法人化、企業経営化と農業のプロ経営化を促進します。宝1-②
営農組合や集落営農の現況を把握し、営農組織・体制の再編成を推進します。宝1-②
高齢者、女性などの創意が活かされる農業の構築を推進します。宝1-②
高等学校や専門学校、大学などと連携を図り、新たな担い手の確保に努めます。宝1-②

5. 農産物の販売システムの強化

【50105】

大消費地である東京圏を見据え、市民農園の充実や民間施設と連携するなど、交流を生み出す体験型観光農業*の展開や直売事業を推進します。
農家収入の向上や生きがいづくりの観点から、それぞれ地区で試みられている自主的な農産物の直売事業を強化します。
農産物の販路拡大や消費者との交流を図るため、生産者・生産団体・JA・行政などが連携し、都市部での直販市、関係機関等で実施するアンテナショップとの連携やインターネットを活用したPR活動を推進します。絆2-②

6. 地産地消*を軸とした地域づくり

【50106】

学校や生涯学習講座などを通じて「食」や「食育」への理解や認識を深める機会を確保します。

地元で取れた農産物を市民の家庭や学校給食での食材として活用する「地産地消*」を推進します。

郷土食や伝統料理を再認識するとともに、伝統的な郷土料理の提供に加え、個人やグループによる地域食材を活用した創作料理づくりなど、稲敷ならではの味の開発と提供に努めます。 (宝3-2)

7. 環境にやさしい農業の育成と交流が生まれる田園づくり

【50107】

「バイオマスタウン*構想」などと連携し、水田での飼料作物の生産と農地への堆肥散布など地域内から肥料・飼料を確保する耕畜連携事業を推進し、地域内循環性の高い農業を目指します。 (宝1-3)

減農薬・無農薬・減化学肥料、有機農法の拡大、農業資材（ビニール）の適切な管理などにより環境汚染の防止を図り、地域環境にやさしく、環境保全効果の高い取り組みによる農業を促進します。

自然環境の保持・交流を促進する施設の整備を検討するとともに、来訪者の拡大が図れるような田園空間の整備を進めます。



市内直売所

基本計画

稲敷市総合計画

2. 工業の振興

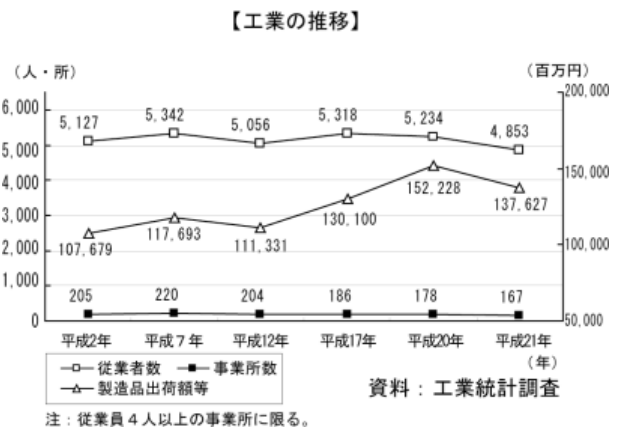
現況と課題

本市は、首都から50km圏内にあり、成田国際空港、鹿島臨海工業地帯、つくば研究学園都市に近接した恵まれた立地条件にあります。また、圏央道の整備が進められており、圏央道稲敷インターチェンジから東関東自動車道までは、平成24年度以降に接続予定で、同時に(仮称)東インターチェンジも整備されます。市内2カ所のインターチェンジを活用した産業振興を図るため、「インターチェンジ周辺開発構想」の策定とその具体化に向けた取り組みが必要となっています。

現在、市内には工業団地が6カ所あり、分譲可能な工業団地は、下太田第二工業団地と江戸崎工業団地の2カ所となっています。江戸崎工業団地への誘致活動は、「江戸崎工業団地事業推進連絡協議会」等をはじめ、県との連携の中で進められています。江戸崎工業団地の本格稼働により、市内の雇用の拡大が見込まれることから、市では独自の企業誘致活動も展開しており、立地促進のための優遇制度により、優良企業の誘致に取り組んでいるところです。

さらに、近年は既存立地企業の撤退はあるものの、工場跡地への参入も活発であり、加えて既存立地企業の拡張要望も増えている状況です。そこで、既存立地企業のニーズについて情報収集を積極的に行い、企業側の要望を把握しながら、今まで以上に立地企業への支援を強化していくことが重要です。

一方、本市の工業の推移をみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等などの数字においても、近年では、工業を取り巻く環境は厳しい状況を示しています。企業の倒産や規模縮小などにより、空き工場・事務所が発生していることから、有効利用のための情報提供を進める必要があります。また、これまでも「中小企業資金融資制度*」の活用などにより、既存の中小企業への支援を行ってきましたが、今後も地元企業の活性化を図るため、様々な支援策の拡充などにより、工業の振興を図る必要があります。



前期基本計画の取り組みの成果と課題

- 江戸崎工業団地については、平成23年度の本格分譲開始に併せて、負担金を確保し、連絡協議会を設置しました。また、円滑な企業誘致支援策の実施を図るため、条例の見直し・追加等を行いました。今後も優良企業の誘致促進を積極的に促進していく必要があります。
- 地元中小企業対策については、国の「景気対応緊急保証制度」に対応した中小企業者への融資や市独自の自治金融制度の融資を実施してきました。今後とも、市内中小企業の経営安定化や技術の向上、規模拡大に向けた支援策が求められています。
- ハローワークや県と連携しながら、広報紙やホームページでの情報提供のほか、出張就職相談会、就活スキル向上セミナーなどを実施してきました。
- 企業と連携強化を図り、市民の就労拡大に努めてきました。地元企業における市民の就労支援や市民の職能向上を図っていく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

本市の地域振興を図るため、首都圏の近郊に位置する地理的条件と圏央道を活かした企業誘致を積極的に推進します。そのため、県と連携した企業誘致を推進するとともに、圏央道インターチェンジ周辺の地域振興を図ります。また、地元企業の安定的経営を促進するため、地元企業の活性化を支援するとともに、市民の地元企業への就労支援に努めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
江戸崎工業団地の立地企業数	江戸崎工業団地に新たに立地した企業数を目標とする。	1企業 (平成23年)	5企業
新規企業の立地件数 宝2-①	年間1社の企業を誘致し、5年間で5社の新規企業立地を目標とする。	2社	7社
工業出荷額 宝3-③	新たな企業誘致を進め、工業全体の活性化を図りながら製造品出荷額等の拡大を目指すことを目標とする。	137,627百万円	150,000百万円

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 企業誘致の推進

【50201】

圏央道稲敷インターチェンジ、(仮称)東インターチェンジの波及効果を最大限に活かし、江戸崎工業団地等への企業誘致を県との連携強化を図りながら積極的に推進します。宝2-①

新規立地企業のニーズや市内の空き工場などの把握に努め、工業用地を有効に活用します。宝2-①

2. 地元企業の活性化支援

【50202】

市内の中小企業に対して、経営の安定化や技術の向上、規模拡大が図れるよう支援策を拡充します。宝3-③

各種研究機関などの企業支援機関と連携して地元企業の活性化を図ります。

工場・作業所などの周辺環境対策を推進します。

市内企業間の情報交換・交流の場としての組織づくりを推進し、全市的な産業連携体制の構築に努めます。

3. 市民の就労支援

【50203】

地元企業における市民の就労支援に努めます。そのため、ハローワーク、県と連携しながら地元企業の雇用や市民の求職などに関する情報収集および提供に努めます。

市民の職能向上を図り就労につなげるため、講習会やセミナーなどの開催を支援するとともに、関係機関が実施する講座や研修の情報提供に努めます。

基本計画

稲敷市総合計画

3. 商業の振興

現況と課題

本市には、江戸崎、阿波、古渡に旧来からの商店街が、角崎、西代に大型店舗の集積エリアがあります。江戸崎、阿波、古渡の商店街はかつて地域の中心的な商業集積（商店街）拠点として発展してきましたが、モータリゼーション*の進展とともに、近隣の大型店に買い物客が流出し、空洞化が進行しています。また、集落地域には以前からの個人店舗があるものの、店舗数は減少の一途をたどっており、近年ではコンビニエンスストアの主要幹線道路などへの出店が進み、商業活動が沿道型へと転換しているのが現状です。

しかし、幹線道路沿道に立地する大型店を中心とした商業は飛躍的に拡大しており、商業全体の年間販売額は増加傾向にあります。

今後は、市街地の再整備により商店街の集客力を高め、商店街活動の活性化を図るとともに、地域のニーズに適切に対応し、地域の特性を活かした商業の振興を進める必要があります。

商業関連指標などの経年比較

	事務所数 (カ所)		従業者数 (人)		年間商品販売額 (千万円)	
	平成 16 年	平成 19 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 16 年	平成 19 年
稲敷市合計	591	336	3,454	2,630	63,378	70,591
増減率 (H16/H19)	-43.15%		-23.86%		11.38%	

資料: 商業統計調査

空き店舗の状況 (単位: 件)

	シャッターが閉 まっている	店を続けている
平成 16 年	33	70
平成 23 年	15	50

資料: 商工観光課

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・まちづくりと連動した商業活性化を図るため、リバーサイド公園改修事業、小野川遊歩道整備事業など多分野における面的なハード整備に取り組みました。
- ・商店街の希望する店舗に対し、ファサード*（店構え）改修に対する補助を実施しました。
- ・商店街の活性化に向けて産官学の連携のもと、筑波大などと連携したイベントの開催や、新たな特産品として「稲しきのあげ餅」を企画し、市内商店での販売やあげ餅自慢大会などのイベントを実施しているところ
です。
- ・さらに、商店街活性化を図るための、市内在住または在勤、在学の方を対象とした稲敷スーパープレミアム商品券を販売しました。
- ・今後も、まちづくりと連動した商業の活性化を図るため、復興イベントや大学との連携を進めるとともに、高齢者の買い物対策や本市ならではの商品、特産品の販売などに取り組んでいく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

地域の特性を活かした商業拠点の形成を目指し、まちづくりと連動した商業活性化を目指します。そのため交流人口の拡大や産官学連携のイベントなどによりにぎわいの創出に努めます。

また、商店街の活性化を図るため、組織的な商業活動の展開や特産品を活用した販売機会の拡大を目指します。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
稲敷市における事業所数 宝2-2	活力ある元気な商業環境とするため、市内の事業所数の増加を目標とする。	1,445 事業所	1,800 事業所
えどさき笑遊館への来訪者数 宝2-2	江戸崎まちなか地区への来訪者を増やすことで商業の活性化を目標とする。	35,000人	40,000人
日々の買い物環境に対する市民の満足度 宝2-3	市民の生活実感の向上に向けて、日々の買い物環境に対する市民の満足度の向上を目標とする。	50.9%	55.0%

後期基本計画の取り組みの方向性

1. まちづくりと連動した商業活性化の推進

【50301】

来訪者との交流は、商業活性化において重要な要素であることから、交流人口の拡大を商業活性化の核と位置付け、市民によるまちづくりの拠点「えどさき笑遊館」の機能向上と有効活用を図ります。宝2-2

市全体からみた商業環境の向上を目指すとともに、復興イベントを実施するなど、被災した商業エリアの復興を支援します。

景観に配慮した街並みづくりや駐車場対策など、まちづくりとの連携による中心商業地の活性化を図ります。

大学との連携等（筑波大・流経大など）による商業振興策、まちづくり方策を積極的に展開します。また、えどさき夏まつり、千社札^{*}、ひなまつり、お笑いなど、商業振興に繋がるイベントの開催を支援します。宝2-2

2. 商店街活性化の推進

【50302】

商店街の活性化を図るため、商工会を核とした商業活動を展開することにより、全市的な連携体制の構築を目指します。宝2-3

地元商店や福祉事業者などと連携しながら、商店街の活性化の推進と高齢者などの交通弱者に対する買い物対策が一体となった取り組みを検討します。宝2-3

本市の中小企業の支援・活性化を目指し、市内中小企業の事業資金（自治金融）の融資あっ旋を促進します。

本市ならではの商品、特産品などの地名度向上や販売促進に努めるとともに、取扱店舗の育成・支援を行い、商店街への来訪動機と販売機会の拡大を図ります。宝3-2

基本計画

稲敷市総合計画

4. 観光の振興

現況と課題

近年の余暇時間の増大、ライフスタイルの変化や自然派志向の高まりを受け、快適でおいしいのある観光・レクリエーション環境の充実が求められています。また、自然環境そのものが持つフレッシュ機能・リラクゼーション機能を高めるため、環境保全にも配慮することが重要になってきています。さらに、観光資源情報を的確に収集・発信するための体制づくりの充実が求められています。

本市は、霞ヶ浦の美しい湖岸線や利根川・小野川などの河川を有するとともに、雄大な景色や多くの歴史的遺産などに恵まれた地域です。特に浮島（和田公園など）は、水郷筑波国立公園の指定を受け、優れた親水性と緑地環境が調和した、本市の観光・レクリエーション拠点となっています。また、観光イベントとしてはチューリップまつり、ふな釣り大会、かぼちゃフェア、夏まつり花火大会などが開催され年々来場者が増えています。

本市の観光は、筑波山と水郷を結ぶ広域観光ルートの中継点の位置にあるものの、広域的な吸引力に乏しく、その魅力が十分に発揮されていません。このため、交流空間の魅力アップのため、観光ルートを形成し、市内の観光・レクリエーション拠点へのスムーズなアクセスを図る必要があります。また、観光資源を有効に活用していくため、周辺市町村や県などとの連携を強化し、広域的な観光の振興を推進していく必要があります。

観光客の特産品に対するニーズを的確にとらえ、新たな特産品の研究・開発に取り組み、生鮮野菜や水産加工品などと併せ、展示・販売を行う直売所など施設の充実が期待されます。

主な市主催観光イベントの入込客数

(平成 22 年度)

イベント名	場 所	開催時期	入込客数 (人)
稲敷チューリップまつり	和田公園	4月(2週間)	30,000
ふな釣り大会	市全域の河川・湖沼	6月(1日間)	209
江戸崎かぼちゃフェア	江戸崎商店街・ポテイロンの森など	6月(2週間)	1,590
祇園祭(山車まつり)	江戸崎商店街周辺	7月(3日間)	6,000
いなしき夏まつり	江戸崎運動公園	8月(1日間)	110,000

資料: 商工観光課

前期基本計画の取り組みの成果と課題

- ・観光まちづくりを推進するため、和田公園周辺の道路整備、歩車道分離カラーリング舗装など来訪者の安全性にも考慮した整備を実施しました。また、計画的かつ効果的な公共サインの配置と統一的なデザインにするため、「稲敷市公共サイン計画」を策定しました。さらに、チューリップまつりや夏まつり等、観光協会が主催する各種イベントを実施しました。
- ・新たな観光資源としては、稲敷市の「地域食（地域に根ざした食品）」としての可能性を有する「稲しきのあげ餅」を取り上げイベントや産直市での販売、新米キャンペーンの実施など、市内外へのPR活動を展開するとともに、販売ルートの拡大を図ってきました。
- ・観光推進体制の充実を目指し、来訪者の視点から見た多彩な周遊コースを掲載したマップを作成しました。交流人口の拡大のため来訪者のニーズに合った情報を発信するとともに、観光資源を適切に把握し、保全・活用していく仕組みを地域ぐるみで推進していく必要があります。

取り組みの方針

5年後に向けて取り組むこと（目標像）

霞ヶ浦や河川などの豊かな自然環境や歴史的遺産を観光資源として活用するため、観光拠点の整備・充実に努めるとともに、継続性と魅力がある観光イベントの充実に努めるなど観光まちづくりを推進します。また、稲敷ならではの郷土食や特産品の開発、大学との連携による新たな観光資源の発掘に努めます。さらに、稲敷市観光協会との連携、観光振興への市民参加、メディアの活用やインターネットによる最新情報の提供など、稲敷市の積極的なPR活動に努め、観光推進体制の充実に努めます。

指標値	指標の考え方	現況値 (平成22年度)	将来値 (平成28年度)
霞ヶ浦などを活用した観光・交流施策への市民の満足度	霞ヶ浦などを活用した観光・交流施策への市民の満足度の向上を目標とする。	38.2%	50.0%
観光入れ込み客数	観光施策を積極的に推進することにより、観光客入れ込み数20%～25%増を目標とする。	387,370人 (平成20年)	500,000人
特産品開発、ブランド化に対する市民の満足度 宝3-1 宝3-2	稲敷をイメージする特産品開発やブランド化に対する市民の満足度の向上を目標とする。	43.6%	50.0%

後期基本計画の取り組みの方向性

1. 観光まちづくりの推進

【50401】

「稲敷市観光振興計画」に基づき、稲敷市観光協会と連携しながら「地域の魅力を高め、情報を発信し、地域経済に寄与する」観光まちづくりの実現化を図ります。霞ヶ浦湖岸や水辺などに訪れた人々が快適に過ごせるよう、リニューアルしたりバーサイド公園や和田公園などにおいて、稲敷市観光協会と連携したイベントの実施や計画的な維持管理を実施し、観光・交流拠点としての魅力づくりを図ります。「稲敷市公共サイン計画」に基づき、市内の公共サインのデザイン統一を目指して段階的に整備し、市内の利用者の利便性向上を図ります。市内で実施する各種観光イベントの強化・充実に努めるとともに、稲敷市の新たな魅力となるイベントを検討します。その際には、イベントが一過性で終わることがないようにリピーターを惹きつける演出に取り組めます。稲敷のイメージを向上させるため、メディアの活用積極的に取り組むとともに、フィルムコミッションなどにも観光振興を図る重要な資源として積極的に取り組めます。圏央道に設置される、(仮称)江戸崎パーキングエリアを地域観光やイベント情報を提供する場として積極的に活用することを検討します。宝3-4

2. 新たな観光資源の発掘

【50402】

地域食材や郷土食、伝統料理等の地域資源を再認識するとともに、それらの特性を活かした稲敷ならではの付加価値の高い特産品の開発と、そのPRを努めます。宝3-2
大学との連携等(筑波大・流経大など)による外部からの視点を取り入れ、自然景観、昔ながらの集落景観、野生植物の群生地など、埋もれていた地域資源を再発見することで、新たな観光資源の発掘に努めます。宝3-2

基本計画

稲敷市総合計画

3. 観光推進体制の充実

【50403】

稲敷市観光協会の自主的な運営体制を確立し、地域ぐるみのきめ細かな観光客の受け入れ体制づくりに努めます。

市民参画による観光振興を図るため、市民主体で独自に実践する観光事業を積極的に支援するとともに、個人・事業者が持続的に取り組めるような仕組みづくりを進めます。

観光・レクリエーション産業の育成・発展を目指し、市内外での産直イベントや首都圏等でのPRイベントの開催、稲敷市の積極的なPR活動に努めるとともに、市民サポーター（観光ボランティア）登録などの協力体制の整備を図ります。宝3-①

きめ細かな観光情報を発信できるよう、インターネットなどを活用した情報発信体制やコンテンツ*の充実・整備を促進し、市外からの来訪者による交流人口の拡大を図ります。宝3-①

周辺自治体との連携による広域観光ホームページや市内観光資源と観光コースを掲載したマップ、観光パンフレットの提供などについては、常に最新の情報提供ができるよう連携強化に努めます。宝3-①

市内の文化財、伝統的な行事、美しい景観などの観光資源や、茨城ゴールデンゴールズなどの地域資源を結ぶネットワークづくりに努めます。



チューリップまつり（和田公園）



祇園祭り（江戸崎）